

医療介護総合確保促進法に基づく
平成27年度福岡県計画
に関する事後評価
(第8回)

※介護施設等の整備に関する事業分

令和6年2月

福 岡 県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

- | |
|---|
| <p><input checked="" type="checkbox"/> 行った
(実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none">・令和6年1月22日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において議論 <p><input type="checkbox"/> 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)</p> |
|---|

(2) 審議会等で指摘された主な内容

- | |
|--|
| <p>○介護施設等整備分
[審議会等で指摘された主な内容]</p> <ul style="list-style-type: none">・事務局案のとおり了承された（令和6年1月22日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会） |
|--|

2. 目標の達成状況

■福岡県全体

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあたって、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させることを目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（平成27年～令和4年度分）

- 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 74カ所 → 96カ所
(床数) 1,921床 → 2,537床
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ（整備数）
(事業所数) 0カ所 → 2カ所
(床数) 0床 → 22床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 647カ所 → 689カ所
(床数) 9,587床 → 10,387床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 252カ所 → 291カ所
(利用者数) 3,474人/月分 → 5,716人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(事業所数) 138カ所 → 143カ所
(利用回数) 19,730回/月分 → 25,873回/月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 162カ所 → 207カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 18カ所 → 66カ所
(利用者数) 310人/月分 → 2,648人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 9カ所 → 36カ所
(利用者数) 126人/月分 → 1,009人/月分
- ・介護予防拠点
(事業所数) 0カ所 → 2カ所（整備数）
- ・施設内保育施設
(事業所数) 0カ所 → 2カ所（整備数）

- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0カ所 → 13カ所 (整備数)
 (サテライト事業所) 0カ所 → 23カ所 (整備数)

2. 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

□福岡県全体 (達成状況)

【継続中 (令和4年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 (事業所数) 74カ所 → 94カ所
 (床数) 1,921床 → 2,508床
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ (整備数)
 (事業所数) 0カ所 → 0カ所
 (床数) 0床 → 0床
- ・認知症高齢者グループホーム
 (事業所数) 647カ所 → 678カ所
 (床数) 9,587床 → 10,267床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 252カ所 → 279カ所
 (利用者数) 3,474人/月分 → 4,905人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 (事業所数) 138カ所 → 122カ所
 (利用回数) 19,730回/月分 → 20,057回/月分
- ・地域包括支援センター
 (事業所数) 162カ所 → 212カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (事業所数) 18カ所 → 61カ所
 (利用者数) 310人/月分 → 2,568人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 9カ所 → 30カ所
 (利用者数) 126人/月分 → 913人/月分
- ・介護予防拠点
 (事業所数) 0カ所 → 2カ所 (整備数)
- ・施設内保育施設
 (事業所数) 0カ所 → 2カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0カ所 → 8カ所 (整備数)
 (サテライト事業所) 0カ所 → 18カ所 (整備数)

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■福岡・糸島区域

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の2市から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は1,671,625人、高齢者人口は379,900人、高齢化率22.7%となっている。

県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均(27.9%)と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(平成27年～令和4年度分)

- 県内一番の都市部であり、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 18カ所 → 26カ所
 - (床数) 490床 → 691床
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所
 - (床数) 0床 → 11床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 120カ所 → 143カ所
 - (床数) 1,912床 → 2,302床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 45カ所 → 60カ所
 - (利用者数) 635人/月分 → 1,120人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (事業所数) 28カ所 → 28カ所
 - (利用回数) 4,123回/月分 → 4,123回/月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 58カ所 → 62カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 6カ所 → 15カ所
 - (利用者数) 162人/月分 → 691人/月分

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 1カ所 → 9カ所
 (利用者数) 0人/月分 → 190人/月分
- ・施設内保育施設
 (事業所数) 0カ所 → 2カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0カ所 → 7カ所 (整備数)
 (サテライト事業所) 0カ所 → 10カ所 (整備数)

2. 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

□福岡・糸島区域 (達成状況)

【継続中 (令和4年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 (事業所数) 18カ所 → 25カ所
 (床数) 490床 → 662床
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ
 (床数) 0床 → 0床
 (事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
 (事業所数) 120カ所 → 139カ所
 (床数) 1,912床 → 2,223床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 45カ所 → 57カ所
 (利用者数) 635人/月分 → 971/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 (事業所数) 28カ所 → 21カ所
 (利用回数) 4,123回/月分 → 3,737回/月分
- ・地域包括支援センター
 (事業所数) 58カ所 → 63カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (事業所数) 6カ所 → 16カ所
 (利用者数) 162人/月分 → 691人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 1カ所 → 6カ所
 (利用者数) 0人/月分 → 190人/月分
- ・施設内保育施設
 (事業所数) 0カ所 → 2カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0カ所 → 4カ所 (整備数)
 (サテライト事業所) 0カ所 → 8カ所 (整備数)

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■粕屋区域

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに糟屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町及び粕屋町の1市7町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は294,372人、高齢者人口は71,193人、高齢化率24.2%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(平成27年～令和4年度分)

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 2カ所 → 3カ所
 - (床数) 49床 → 78床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 19カ所 → 19カ所
 - (床数) 333床 → 342床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 6カ所 → 6カ所
 - (利用者数) 69人/月分 → 126人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (事業所数) 2カ所 → 2カ所
 - (利用回数) 240回/月分 → 609回/月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所
 - (利用者数) 0人/月分 → 56人/月分

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 0カ所 → 2カ所
 (利用者数) 0人/月分 → 74人/月分
- ・訪問看護ステーション
 (サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所 (整備数)

2. 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

□粕屋区域 (達成状況)

【継続中 (令和4年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 (事業所数) 2カ所 → 3カ所
 (床数) 49床 → 78床
- ・認知症高齢者グループホーム
 (事業所数) 19カ所 → 19カ所
 (床数) 333床 → 351床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 6カ所 → 5カ所
 (利用者数) 69人/月分 → 126人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 (事業所数) 2カ所 → 3カ所
 (利用回数) 240人/回分 → 210回/月分
- ・地域包括支援センター
 (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (事業所数) 0カ所 → 1カ所
 (利用者数) 0人/月分 → 56人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 0カ所 → 2カ所
 (利用者数) 0人/月分 → 74人/月分
- ・訪問看護ステーション
 (サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所 (整備数)

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■宗像区域

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の2市から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は165,016人、高齢者人口は48,076人、高齢化率29.1%となっている。

高齢化率は県平均（27.9%）よりやや高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（平成27年～令和4年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、地域包括支援センターや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
 - （事業所数） 3カ所 → 3カ所
 - （床数） 87床 → 87床
- ・ 認知症高齢者グループホーム
 - （事業所数） 12カ所 → 12カ所
 - （床数） 189床 → 198床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
 - （事業所数） 8カ所 → 8カ所
 - （利用者数） 93人／月分 → 170人／月分
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター
 - （事業所数） 5カ所 → 5カ所
 - （利用回数） 668回／月分 → 945回／月分
- ・ 地域包括支援センター
 - （事業所数） 2カ所 → 8カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - （事業所数） 0カ所 → 2カ所
 - （利用者数） 0人／月分 → 56人／月分
- ・ 訪問看護ステーション
 - （サテライト事業所） 0カ所 → 1カ所（整備数）

2. 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

□宗像区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(床数) 87床 → 87床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 12カ所 → 12カ所
(床数) 189床 → 198床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 8カ所 → 7カ所
(利用者数) 93人/月分 → 152人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(事業所数) 5カ所 → 4カ所
(利用回数) 668回/月分 → 740回/月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 2カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 0カ所 → 1カ所
(利用者数) 0人/月分 → 43人/月分
- ・訪問看護ステーション
(サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所(整備数)

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■筑紫区域

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市及び那珂川市の5市から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は442,212人、高齢者人口は108,125人、高齢化率24.5%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(平成27年～令和4年度分)

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の

整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 3カ所 → 6カ所
(床数) 67床 → 154床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 32カ所 → 35カ所
(床数) 465床 → 525床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 17カ所 → 23カ所
(利用者数) 249人/月分 → 436人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(事業所数) 8カ所 → 9カ所
(利用回数) 1,182回/月分 → 1,182回/月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 9カ所 → 14カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 1カ所 → 5カ所
(利用者数) 6人/月分 → 132人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 0カ所 → 1カ所
(利用者数) 0人/月分 → 60人/月分
- ・訪問看護ステーション
(サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所 (整備数)

2. 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

□筑紫区域 (達成状況)

【継続中 (令和4年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 3カ所 → 6カ所
(床数) 67床 → 183床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 32カ所 → 35カ所
(床数) 465床 → 534床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 17カ所 → 19カ所
(利用者数) 249人/月分 → 381人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(事業所数) 8カ所 → 6カ所

- (利用回数) 1, 182回/月分 → 795回/月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 9カ所 → 15カ所
 - ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 1カ所 → 3カ所
 - (利用者数) 6人/月分 → 132人/月分
 - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所
 - (利用者数) 0人/月分 → 60人/月分

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■朝倉区域

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の1市1町1村から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は83,148人、高齢者人口は28,190人、高齢化率33.9%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(平成27年～令和4年度分)

- 地域包括ケアシステムを構築する上で中心的役割を果たす地域包括支援センターの充実が課題となっている。
- このため、地域包括支援センター等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 8カ所 → 8カ所
 - (床数) 126床 → 126床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 3カ所 → 4カ所
 - (利用者数) 23人/月分 → 75人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (事業所数) 1カ所 → 3カ所
 - (利用回数) 642回/月分 → 830回/月分

- ・地域包括支援センター
(事業所数) 3カ所 → 5カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 0カ所 → 1カ所
(利用者数) 1人/月分 → 37人/月分

2. 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

□朝倉区域 (達成状況)

【継続中 (令和4年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 8カ所 → 8カ所
(床数) 126床 → 126床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 3カ所 → 4カ所
(利用者数) 23人/月分 → 75人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用回数) 642回/月分 → 651回/月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 3カ所 → 5カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 0カ所 → 1カ所
(利用者数) 1人/月分 → 37人/月分

2) 見解

概ね計画どおりとなっている。

3) 改善の方向性

特になし。

■久留米区域

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潞郡大木町の4市2町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は452,052人、高齢者人口は131,366人、高齢化率29.1%となっている。

高齢化率はほぼ県平均(27.9%)であるが、今後、高齢化が見込まれていることか

ら、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（平成27年～令和4年度分）

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 12カ所 → 21カ所
 - (床数) 305床 → 566床
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所
 - (床数) 0床 → 11床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 77カ所 → 84カ所
 - (床数) 1, 281床 → 1, 401床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 50カ所 → 54カ所
 - (利用者数) 711人/月分 → 1, 094人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (事業所数) 19カ所 → 19カ所
 - (利用回数) 1, 843回/月分 → 1, 905回/月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 13カ所 → 18カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 5カ所 → 11カ所
 - (利用者数) 56人/月分 → 403人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 5カ所 → 13カ所
 - (利用者数) 77人/月分 → 327人/月分
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 → 1カ所 (整備数)
 - (サテライト事業所) 0カ所 → 2カ所 (整備数)

2. 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

□久留米区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 (事業所数) 12カ所 → 20カ所
 (床数) 305床 → 537床
- ・認知症高齢者グループホーム
 (事業所数) 77カ所 → 83カ所
 (床数) 1,281床 → 1,383床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 50カ所 → 52カ所
 (利用者数) 711人/月分 → 954人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 (事業所数) 19カ所 → 17カ所
 (利用回数) 1,843回/月分 → 1,803回/月分
- ・地域包括支援センター
 (事業所数) 13カ所 → 22カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (事業所数) 5カ所 → 11カ所
 (利用者数) 56人/月分 → 403人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 5カ所 → 13カ所
 (利用者数) 77人/月分 → 327人/月分
- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0カ所 → 0カ所 (整備数)
 (サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所 (整備数)

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■八女・筑後区域

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の2市1町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は129,780人、高齢者人口は41,541人、高齢化率32.0%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)より高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標 (平成27年～令和4年度分)

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 1カ所 → 1カ所
 - (床数) 29床 → 29床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 26カ所 → 26カ所
 - (床数) 405床 → 405床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 8カ所 → 11カ所
 - (利用者数) 115人/月分 → 240人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (事業所数) 5カ所 → 5カ所
 - (利用回数) 616回/月分 → 959回/月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 4カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 1カ所 → 4カ所
 - (利用者数) 0人/月分 → 132人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所
 - (利用者数) 0人/月分 → 33人/月分
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所 (整備数)

2. 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

□八女・筑後区域 (達成状況)

【継続中 (令和4年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 1カ所 → 1カ所
 - (床数) 29床 → 29床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 26カ所 → 25カ所
 - (床数) 405床 → 378床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 8カ所 → 11カ所

- (利用者数) 115人/月分 → 218人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (事業所数) 5カ所 → 4カ所
 - (利用回数) 616回/月分 → 959回/月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 4カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 1カ所 → 4カ所
 - (利用者数) 0人/月分 → 118人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所
 - (利用者数) 0人/月分 → 25人/月分
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所 (整備数)

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■有明区域

1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の3市から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は208,759人、高齢者人口は76,824人、高齢化率36.8%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較しかなり高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(平成27年～令和4年度分)

- 今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 3カ所 → 3カ所
 - (床数) 46床 → 46床
- ・認知症高齢者グループホーム

- (事業所数) 38カ所 → 38カ所
- (床数) 500床 → 500床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 34カ所 → 34カ所
 - (利用者数) 468人/月分 → 665人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (事業所数) 16カ所 → 16カ所
 - (利用回数) 2,207回/月分 → 2,220回/月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 0カ所 → 4カ所
 - (利用者数) 0人/月分 → 57人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所
 - (利用者数) 0人/月分 → 48人/月分
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所 (整備数)

2. 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

□有明区域 (達成状況)

【継続中 (令和4年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 3カ所 → 3カ所
 - (床数) 46床 → 46床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 38カ所 → 38カ所
 - (床数) 500床 → 513床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 34カ所 → 35カ所
 - (利用者数) 468人/月分 → 561人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (事業所数) 16カ所 → 13カ所
 - (利用回数) 2,207回/月分 → 2,001回/月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 0カ所 → 3カ所
 - (利用者数) 0人/月分 → 50人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数)	0カ所	→	1カ所
(利用者数)	0人/月分	→	48人/月分
・介護予防拠点 (事業所数)	0カ所	→	1カ所(整備数)

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■飯塚区域

1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の2市1町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は175,064人、高齢者人口は59,625人、高齢化率34.1%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(平成27年～令和4年度分)

- 地域包括ケアシステムを構築する上で中心的役割を果たす地域包括支援センターの充実や今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、地域包括支援センターや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型特別養護老人ホーム			
(事業所数)	4カ所	→	4カ所
(床数)	98床	→	98床
・認知症高齢者グループホーム			
(事業所数)	36カ所	→	36カ所
(床数)	435床	→	435床
・小規模多機能型居宅介護事業所			
(事業所数)	6カ所	→	7カ所
(利用者数)	77人/月分	→	119人/月分
・認知症対応型デイサービスセンター			
(事業所数)	0カ所	→	1カ所
(利用回数)	101回/月分	→	1,210回/月分

- ・地域包括支援センター
(事業所数) 3カ所 → 14カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 0カ所 → 3カ所
(利用者数) 0人/月分 → 131人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 0カ所 → 3カ所
(利用者数) 0人/月分 → 81人/月分
- ・訪問看護ステーション
(サテライト事業所) 0カ所 → 2カ所 (整備数)

2. 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

□飯塚区域 (達成状況)

【継続中 (令和4年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(床数) 98床 → 98床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 36カ所 → 33カ所
(床数) 435床 → 412床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 6カ所 → 6カ所
(利用者数) 77人/月分 → 119人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(事業所数) 0カ所 → 1カ所
(利用回数) 101回/月分 → 304回/月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 3カ所 → 13カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 0カ所 → 3カ所
(利用者数) 0人/月分 → 131人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 0カ所 → 3カ所
(利用者数) 0人/月分 → 81人/月分
- ・訪問看護ステーション
(サテライト事業所) 0カ所 → 2カ所 (整備数)

2) 見解

概ね計画どおりとなっている。

3) 改善の方向性

特になし。

■直方・鞍手区域

1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の2市2町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は105,200人、高齢者人口は37,253人、高齢化率35.4%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較しかなり高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(平成27年～令和4年度分)

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 34カ所 → 34カ所
(床数) 432床 → 441床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 3カ所 → 4カ所
(利用者数) 34人/月分 → 65人/月分
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(利用回数) 250回/月分 → 304回/月分
- ・ 地域包括支援センター
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 0カ所 → 1カ所
(利用者数) 0人/月分 → 55人/月分

2. 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

□直方・鞍手区域(達成状況)

【継続中(令和4年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 34カ所 → 35カ所
(床数) 432床 → 450床

- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 3カ所 → 4カ所
 (利用者数) 34人/月分 → 46人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 (事業所数) 4カ所 → 3カ所
 (利用回数) 250回/月分 → 160回/月分
- ・地域包括支援センター
 (事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (事業所数) 0カ所 → 1カ所
 (利用者数) 0人/月分 → 55人/月分

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■田川区域

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の1市6町1村から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は119,636人、高齢者人口は44,629人、高齢化率37.3%となっている。

高齢化率は県内で最も高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（平成27年～令和4年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム
 (事業所数) 53カ所 → 53カ所
 (床数) 774床 → 801床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 11カ所 → 11カ所
 (利用者数) 112人/月分 → 194人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター

- | | | | |
|--------|---------|---|-----------|
| (事業所数) | 7カ所 | → | 7カ所 |
| (利用回数) | 950回/月分 | → | 1,141回/月分 |
- ・地域包括支援センター

(事業所数)	8カ所	→	8カ所
--------	-----	---	-----
 - ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(事業所数)	1カ所	→	2カ所
(利用者数)	44人/月分	→	84人/月分
 - ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数)	1カ所	→	1カ所
(利用者数)	10人/月分	→	28人/月分

2. 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

□田川区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム

(事業所数)	53カ所	→	51カ所
(床数)	774床	→	783床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数)	11カ所	→	11カ所
(利用者数)	112人/月分	→	161人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター

(事業所数)	7カ所	→	6カ所
(利用回数)	950回/月分	→	847回/月分
- ・地域包括支援センター

(事業所数)	8カ所	→	8カ所
--------	-----	---	-----
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(事業所数)	1カ所	→	2カ所
(利用者数)	44人/月分	→	63人/月分

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■北九州区域

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の2市4町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は1,063,348人、高齢者人口は337,470人、高齢化率31.7%となっている。

高齢化率は県平均(27.7%)と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(平成27年～令和4年度分)

- 政令市を含め都市部が多く、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等、多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

(事業所数)	24カ所	→	26カ所
(床数)	643床	→	710床
- ・認知症高齢者グループホーム

(事業所数)	163カ所	→	170カ所
(床数)	2,349床	→	2,525床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数)	48カ所	→	56カ所
(利用者数)	710人/月分	→	1,164人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター

(事業所数)	37カ所	→	40カ所
(利用回数)	6,098回/月分	→	9,220回/月分
- ・地域包括支援センター

(事業所数)	29カ所	→	36カ所
--------	------	---	------
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(事業所数)	4カ所	→	16カ所
(利用者数)	41人/月分	→	789人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数)	1カ所	→	4カ所
(利用者数)	19人/月分	→	108人/月分
- ・訪問看護ステーション

(大規模化)	0カ所	→	5カ所(整備数)
(サテライト事業所)	0カ所	→	6カ所(整備数)

2. 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

□北九州区域(達成状況)

【継続中(令和4年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 24カ所 → 26カ所
(床数) 643床 → 710床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 163カ所 → 169カ所
(床数) 2,349床 → 2,530床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 48カ所 → 56カ所
(利用者数) 710人/月分 → 935人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(事業所数) 37カ所 → 39カ所
(利用回数) 6,098回/月分 → 7,117回/月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 29カ所 → 36カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 4カ所 → 15カ所
(利用者数) 41人/月分 → 789人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 1カ所 → 3カ所
(利用者数) 19人/月分 → 108人/月分
- ・訪問看護ステーション
(大規模化) 0カ所 → 4カ所 (整備数)
(サテライト事業所) 0カ所 → 5カ所 (整備数)

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■京築区域

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市、京都郡苅田町及びみやこ町並びに築上郡吉富町、上毛町及び築上町の2市5町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は184,189人、高齢者人口は59,444人、高齢化率32.3%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（平成27年～令和4年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 4カ所 → 3カ所
(床数) 107床 → 78床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 29カ所 → 31カ所
(床数) 386床 → 386床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 13カ所 → 13カ所
(利用者数) 178人/月分 → 248人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(利用回数) 810人/月分 → 1,225人/月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 13カ所 → 14カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 0カ所 → 1カ所
(利用者数) 0人/月分 → 25人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 20人/月分 → 20人/月分

2. 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

□京築区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】


1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 4カ所 → 3カ所
(床数) 107床 → 78床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 29カ所 → 31カ所
(床数) 386床 → 386床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 13カ所 → 12カ所
(利用者数) 178人/月分 → 206人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター

(事業所数)	4カ所	→	4カ所
(利用回数)	810人/月分	→	733人/月分
・地域包括支援センター	(事業所数)	13カ所	→ 14カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(事業所数)	0カ所	→ 0カ所
	(利用者数)	0人/月分	→ 0人/月分
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	(事業所数)	1カ所	→ 0カ所
	(利用者数)	20人/月分	→ 0人/月分
2) 見解			
目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。			
3) 改善の方向性			
市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。			

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【NO.〇】 福岡県介護施設等整備事業	【総事業費】 6,435,068 千円														
事業の対象となる区域	全区域															
事業の実施主体	県、市町村															
事業の期間	平成27年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。															
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>616床 (22カ所)</td> </tr> <tr> <td>↳併設されるショートステイ</td> <td>22床 (2カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>42カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>39カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>5カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>45カ所</td> </tr> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	616床 (22カ所)	↳併設されるショートステイ	22床 (2カ所)	認知症高齢者グループホーム	42カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	39カ所	認知症対応型デイサービスセンター	5カ所	地域包括支援センター	45カ所
整備予定施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム	616床 (22カ所)															
↳併設されるショートステイ	22床 (2カ所)															
認知症高齢者グループホーム	42カ所															
小規模多機能型居宅介護事業所	39カ所															
認知症対応型デイサービスセンター	5カ所															
地域包括支援センター	45カ所															

	<table border="1"> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>48カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>27カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション（大規模化）</td> <td>13カ所</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション（サテライト）</td> <td>23カ所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備に要する経費に対して支援を行う。 ④新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。</p>	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	48カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	27カ所	介護予防拠点	2カ所	施設内保育施設	2カ所	訪問看護ステーション（大規模化）	13カ所	訪問看護ステーション（サテライト）	23カ所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	48カ所												
看護小規模多機能型居宅介護事業所	27カ所												
介護予防拠点	2カ所												
施設内保育施設	2カ所												
訪問看護ステーション（大規模化）	13カ所												
訪問看護ステーション（サテライト）	23カ所												
アウトプット指標	<p>○ 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 1,921床（74カ所） → 2,537床（96カ所） ・  併設されるショートステイ 0床（0カ所）→22床（2カ所） ・ 認知症高齢者グループホーム 9,587床（647カ所） → 10,387床（689カ所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 3,474人／月分（252カ所） →5,716人／月分（291カ所） ・ 認知症対応型デイサービスセンター 19,730回／月分（138カ所） →25,873回／月分（143カ所） ・ 地域包括支援センター 162カ所 → 207カ所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 310人／月分（18カ所） →2,648人／月分（66カ所） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 126人／月分（9カ所） →1,009人／月分（36カ所） ・ 介護予防拠点 2カ所（整備数） ・ 施設内保育施設 2カ所（整備数） ・ 訪問看護ステーション （大規模化） 0カ所 → 13カ所（整備数） （サテライト事業所） 0カ所 → 23カ所（整備数） <p>※ 上記整備目標値には当事業による整備費補助のないものを含む</p>												
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 1,921床（74カ所） → 2,508床（94カ所） ・ 認知症高齢者グループホーム 9,587床（647カ所） → 10,267床（678カ所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 3,474人／月分（252カ所） →4,905人／月分（279カ所） ・ 認知症対応型デイサービスセンター 19,730回／月分（138カ所） →20,057回／月分（122カ所） ・ 地域包括支援センター 162カ所 → 212カ所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 310人／月分（18カ所） →2,568人／月分（61カ所） 												

医療介護総合確保促進法に基づく
平成30年度福岡県計画
に関する事後評価
(第5回)

※介護施設等の整備に関する事業分

令和6年2月

福 岡 県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・ 令和6年1月22日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

○介護施設等整備分

[審議会等で指摘された主な内容]

- ・事務局案のとおり了承された（令和6年1月22日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

2. 目標の達成状況

■福岡県全体

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあたって、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させることを目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（平成30年～令和4年度分）

- 介護療養病床については、廃止期限が令和6年3月末まで延長されたが、今後も介護医療院等への転換を進めていくことが課題となっている。

【定量的な目標値】

- ・ 介護療養病床転換 449床 → 1,463床

2. 計画期間

平成30年4月～令和5年3月

□福岡県全体（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

・介護療養病床転換 1, 432床

2) 見解

介護保険法の改正により、平成30年4月1日から、介護療養病床の転換先として新たな介護保険施設である介護医療院が設けられ、概ね計画的に転換整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

事業者等への更なる事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.〇】 福岡県介護施設等整備事業	【総事業費】 249,064千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○ 介護療養病床の廃止期限である令和6年3月末に向けて、介護医療院等への転換整備を支援する。	
事業の内容	介護療養病床の廃止期限である令和6年3月末に向けて、介護医療院等への転換整備を支援する。	
アウトプット指標	○ 介護療養病床転換 449床 → 1, 463床	

アウトプット指標（達成値）	介護療養病床転換 1, 432床
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 地域密着型サービス等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られている。</p> <p>（２）事業の効率性 調達効率化を図るため、行政の手法を紹介することにより施設整備を進めている。</p>
その他	特になし。

医療介護総合確保促進法に基づく
令和元年度福岡県計画
に関する事後評価
(第4回)

※介護施設等の整備に関する事業分

令和6年2月

福 岡 県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・令和6年1月22日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

○介護施設等整備分

[審議会等で指摘された主な内容]

- ・事務局案のとおり了承された（令和6年1月22日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

2. 目標の達成状況

■福岡県全体

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあたって、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させることを目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。
- 介護療養病床については、廃止期限が令和6年3月末に延長されたが、今後も介護医療院等への転換を進めていくことが課題となっている。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 90カ所 → 93カ所
 - (床数) 2,363床 → 2,450床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 677カ所 → 692カ所
 - (床数) 10,211床 → 10,369床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 279カ所 → 290カ所
 - (利用者数) 4,755人/月分 → 5,716人/月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 201カ所 → 203カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 53カ所 → 68カ所
 - (利用者数) 1,100人/月分 → 2,648人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 27カ所 → 33カ所
 - (利用者数) 473人/月分 → 1,009人/月分
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所 → 2カ所
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 → 15カ所
 - (サテライト事業所) 0カ所 → 13カ所
- ・介護療養病床転換 50床

2. 計画期間

□福岡県全体（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 90カ所 → 90カ所
(床数) 2,363床 → 2,392床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 677カ所 → 678カ所
(床数) 10,211床 → 10,220床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 279カ所 → 279カ所
(利用者数) 4,755人/月分 → 4,905人/月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 201カ所 → 201カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 53カ所 → 56カ所
(利用者数) 1,100人/月分 → 2,568人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 27カ所 → 29カ所
(利用者数) 473人/月分 → 865人/月分
- ・介護予防拠点
(事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・訪問看護ステーション
(大規模化) 0カ所 → 6カ所
(サテライト事業所) 0カ所 → 8カ所

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■福岡・糸島区域

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の2市から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は1,671,625人、高齢者人口は379,900人、高齢化率22.7%となっている。

県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均（27.9%）と比較し低いものの、今後、

急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- 県内最大の都市部であり、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 (事業所数) 24カ所 → 24カ所
 (床数) 633床 → 633床
- ・認知症高齢者グループホーム
 (事業所数) 140カ所 → 141カ所
 (床数) 2,259床 → 2,266床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 58カ所 → 60カ所
 (利用者数) 848人/月分 → 1,120人/月分
- ・地域包括支援センター
 (事業所数) 62カ所 → 62カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (事業所数) 12カ所 → 17カ所
 (利用者数) 286人/月分 → 691人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 6カ所 → 7カ所
 (利用者数) 70人/月分 → 190人/月分
- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 3カ所 → 8カ所
 (サテライト事業所) 5カ所 → 5カ所

2. 計画期間

平成31年4月～令和5年3月

□福岡・糸島区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 (事業所数) 24カ所 → 24カ所
 (床数) 633床 → 633床
- ・認知症高齢者グループホーム
 (事業所数) 140カ所 → 140カ所

- | | | | |
|----------------------|---------|---|---------|
| (床数) | 2, 259床 | → | 2, 259床 |
| ・小規模多機能型居宅介護事業所 | | | |
| (事業所数) | 58カ所 | → | 58カ所 |
| (利用者数) | 848人/月分 | → | 971人/月分 |
| ・地域包括支援センター | | | |
| (事業所数) | 62カ所 | → | 62カ所 |
| ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | | | |
| (事業所数) | 12カ所 | → | 15カ所 |
| (利用者数) | 286人/月分 | → | 691人/月分 |
| ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 | | | |
| (事業所数) | 6カ所 | → | 7カ所 |
| (利用者数) | 70人/月分 | → | 190人/月分 |
| ・訪問看護ステーション | | | |
| (大規模化) | 0カ所 | → | 2カ所 |
| (サテライト事業所) | 0カ所 | → | 2カ所 |

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■粕屋区域

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに糟屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町及び粕屋町の1市7町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は294,372人、高齢者人口は71,193人、高齢化率24.2%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和元年～令和4年度分)

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、訪問看護ステーションの整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

(事業所数)	3カ所	→	3カ所
(床数)	78床	→	78床
- ・認知症高齢者グループホーム

- (事業所数) 19カ所 → 19カ所
- (床数) 342床 → 342床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 7カ所 → 7カ所
 - (利用者数) 88人/月分 → 126人/月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 1カ所 → 1カ所
 - (利用者数) 19人/月分 → 56人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 2カ所 → 2カ所
 - (利用者数) 12人/月分 → 74人/月分
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 → 1カ所

2. 計画期間

平成31年4月～令和5年3月

□粕屋区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 3カ所 → 3カ所
 - (床数) 78床 → 78床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 19カ所 → 19カ所
 - (床数) 342床 → 342床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 7カ所 → 7カ所
 - (利用者数) 88人/月分 → 126人/月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 1カ所 → 1カ所
 - (利用者数) 19人/月分 → 56人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 2カ所 → 2カ所
 - (利用者数) 12人/月分 → 74人/月分
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 → 0カ所

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■宗像区域

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の2市から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は165,016人、高齢者人口は48,076人、高齢化率29.1%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和元年～令和4年度分)

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(床数) 87床 → 87床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 12カ所 → 14カ所
(床数) 198床 → 225床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 7カ所 → 8カ所
(利用者数) 146人/月分 → 170人/月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 5カ所 → 5カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 1カ所 → 2カ所
(利用者数) 18人/月分 → 56人/月分
- ・介護予防拠点
(事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・訪問看護ステーション
(大規模化) 0カ所 → 1カ所

2. 計画期間

□宗像区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(床数) 87床 → 87床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 12カ所 → 12カ所
(床数) 198床 → 198床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 7カ所 → 7カ所
(利用者数) 146人/月分 → 152人/月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 5カ所 → 5カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 18人/月分 → 43人/月分
- ・介護予防拠点
(事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・訪問看護ステーション
(大規模化) 0カ所 → 0カ所

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■筑紫区域

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市及び那珂川市の5市から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は442,212人、高齢者人口は108,125人、高齢化率24.5%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題

となっている。

- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 4カ所 → 5カ所
(床数) 96床 → 125床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 34カ所 → 35カ所
(床数) 474床 → 507床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 18カ所 → 18カ所
(利用者数) 346人/月分 → 436人/月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 14カ所 → 14カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 1カ所 → 3カ所
(利用者数) 20人/月分 → 132人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 1カ所 → 3カ所
(利用者数) 20人/月分 → 60人/月分
- ・訪問看護ステーション
(大規模化) 1カ所 → 1カ所

2. 計画期間

平成31年4月～令和5年3月

□筑紫区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(床数) 96床 → 125床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 34カ所 → 34カ所
(床数) 474床 → 474床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 18カ所 → 18カ所
(利用者数) 346人/月分 → 381人/月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 14カ所 → 14カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(事業所数)	1カ所	→	1カ所
(利用者数)	20人/月分	→	132人/月分
・看護小規模多機能型居宅介護事業所			
(事業所数)	1カ所	→	1カ所
(利用者数)	20人/月分	→	60人/月分

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■朝倉区域

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の1市1町1村から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は83,148人、高齢者人口は28,190人、高齢化率33.9%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和元年～令和4年度分)

- 地域包括ケアシステムを構築する上で中心的役割を果たす地域包括支援センターの充実が課題となっている。
- このため、訪問看護ステーションの整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム			
(事業所数)	8カ所	→	8カ所
(床数)	126床	→	126床
・小規模多機能型居宅介護事業所			
(事業所数)	4カ所	→	4カ所
(利用者数)	42人/月分	→	75人/月分
・地域包括支援センター			
(事業所数)	5カ所	→	5カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所			
(事業所数)	1カ所	→	1カ所
(利用者数)	2人/月分	→	37人/月分
・訪問看護ステーション			
(大規模化)	0カ所	→	1カ所
(サテライト事業所)	0カ所	→	1カ所

2. 計画期間

平成31年4月～令和5年3月

□朝倉区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 8カ所 → 8カ所
(床数) 126床 → 126床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(利用者数) 42人/月分 → 75人/月分
- ・ 地域包括支援センター
(事業所数) 5カ所 → 5カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 2人/月分 → 37人/月分
- ・ 訪問看護ステーション
(サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■久留米区域

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潞郡大木町の4市2町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は452,052人、高齢者人口は131,366人、高齢化率29.1%となっている。

高齢化率はほぼ県平均(27.9%)であるが、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 20カ所 → 20カ所
(床数) 537床 → 537床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 83カ所 → 85カ所
(床数) 1,383床 → 1,401床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 52カ所 → 54カ所
(利用者数) 963人/月分 → 1,094人/月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 17カ所 → 19カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 11カ所 → 12カ所
(利用者数) 154人/月分 → 403人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 11カ所 → 11カ所
(利用者数) 264人/月分 → 327人/月分
- ・訪問看護ステーション
(大規模化) 0カ所 → 1カ所
(サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所

2. 計画期間

平成31年4月～令和5年3月

□久留米区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 20カ所 → 20カ所
(床数) 537床 → 537床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 83カ所 → 83カ所
(床数) 1,383床 → 1,383床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 52カ所 → 52カ所
(利用者数) 963人/月分 → 954人/月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 17カ所 → 17カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 11カ所 → 11カ所
(利用者数) 154人/月分 → 403人/月分

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 1 1カ所 → 1 1カ所
 (利用者数) 2 6 4人/月分 → 3 2 7人/月分
- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0カ所 → 2カ所
 (サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■八女・筑後区域

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の2市1町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は129,780人、高齢者人口は41,541人、高齢化率32.0%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和元年～令和4年度分)

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 (事業所数) 1カ所 → 1カ所
 (床数) 29床 → 29床
- ・認知症高齢者グループホーム
 (事業所数) 25カ所 → 26カ所
 (床数) 378床 → 405床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 10カ所 → 12カ所
 (利用者数) 189人/月分 → 240人/月分
- ・地域包括支援センター
 (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (事業所数) 4カ所 → 4カ所

(利用者数)	93人/月分	→	132人/月分
・看護小規模多機能型居宅介護事業所			
(事業所数)	1カ所	→	1カ所
(利用者数)	22人/月分	→	33人/月分

2. 計画期間

平成31年4月～令和5年3月

□八女・筑後区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

・地域密着型特別養護老人ホーム			
(事業所数)	1カ所	→	1カ所
(床数)	29床	→	29床
・認知症高齢者グループホーム			
(事業所数)	25カ所	→	25カ所
(床数)	378床	→	378床
・小規模多機能型居宅介護事業所			
(事業所数)	10カ所	→	10カ所
(利用者数)	189人/月分	→	218人/月分
・地域包括支援センター			
(事業所数)	8カ所	→	8カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所			
(事業所数)	4カ所	→	4カ所
(利用者数)	93人/月分	→	118人/月分
・看護小規模多機能型居宅介護事業所			
(事業所数)	1カ所	→	1カ所
(利用者数)	22人/月分	→	25人/月分

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■有明区域

1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の3市から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は208,759人、高齢者人口は76,824人、高齢化率36.8%となっている。

高齢化率は県平均（27.9%）と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れ

た地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(床数) 46床 → 46床
- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 37カ所 → 39カ所
(床数) 495床 → 500床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 34カ所 → 36カ所
(利用者数) 615人/月分 → 665人/月分
- ・ 地域包括支援センター
(事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 2カ所 → 4カ所
(利用者数) 19人/月分 → 57人/月分
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 0カ所 → 1カ所
(利用者数) 3人/月分 → 48人/月分
- ・ 介護予防拠点
(事業所数) 0カ所 → 1カ所

2. 計画期間

平成31年4月～令和5年3月

□有明区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(床数) 46床 → 46床
- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 37カ所 → 37カ所
(床数) 495床 → 495床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 34カ所 → 34カ所

- (利用者数) 615人/月分 → 561人/月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 2カ所 → 2カ所
 - (利用者数) 19人/月分 → 50人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 0カ所 → 0カ所
 - (利用者数) 3人/月分 → 0人/月分
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■飯塚区域

1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の2市1町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は175,064人、高齢者人口は59,625人、高齢化率34.1%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和元年～令和4年度分)

- 地域包括ケアシステムを構築する上で中心的役割を果たす地域包括支援センターの充実や今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、訪問看護ステーションの整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 4カ所 → 4カ所
 - (床数) 98床 → 98床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 33カ所 → 36カ所
 - (床数) 412床 → 435床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所

- (事業所数) 7カ所 → 7カ所
- (利用者数) 110人/月分 → 119人/月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 12カ所 → 12カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 3カ所 → 3カ所
 - (利用者数) 76人/月分 → 131人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 3カ所 → 3カ所
 - (利用者数) 14人/月分 → 81人/月分
- ・訪問看護ステーション
(サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所

2. 計画期間

平成31年4月～令和5年3月

□飯塚区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 4カ所 → 4カ所
 - (床数) 98床 → 98床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 33カ所 → 33カ所
 - (床数) 412床 → 412床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 7カ所 → 7カ所
 - (利用者数) 110人/月分 → 119人/月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 12カ所 → 12カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 3カ所 → 3カ所
 - (利用者数) 76人/月分 → 131人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 3カ所 → 3カ所
 - (利用者数) 14人/月分 → 81人/月分
- ・訪問看護ステーション
(サテライト事業所) 0カ所 → 0カ所

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■直方・鞍手区域

1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の2市2町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は105,200人、高齢者人口は37,253人、高齢化率35.4%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和元年～令和4年度分)

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 35カ所 → 35カ所
(床数) 450床 → 450床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(利用者数) 49人/月分 → 65人/月分
- ・ 地域包括支援センター
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 23人/月分 → 55人/月分

2. 計画期間

平成31年4月～令和5年3月

□直方・鞍手区域(達成状況)

【継続中(令和4年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 35カ所 → 35カ所
(床数) 450床 → 450床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(利用者数) 49人/月分 → 46人/月分
- ・ 地域包括支援センター

- (事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
- (事業所数) 1カ所 → 1カ所
- (利用者数) 23人/月分 → 55人/月分

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■田川区域

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の1市6町1村から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は119,636人、高齢者人口は44,629人、高齢化率37.3%となっている。

高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 53カ所 → 53カ所
 - (床数) 801床 → 801床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 11カ所 → 11カ所
 - (利用者数) 168人/月分 → 194人/月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 2カ所 → 2カ所
 - (利用者数) 70人/月分 → 84人/月分

2. 計画期間

平成31年4月～令和5年3月

□田川区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 認知症高齢者グループホーム

（事業所数）	53カ所	→	53カ所
（床数）	801床	→	801床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所

（事業所数）	11カ所	→	11カ所
（利用者数）	168人/月分	→	161人/月分
- ・ 地域包括支援センター

（事業所数）	8カ所	→	8カ所
--------	-----	---	-----
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（事業所数）	2カ所	→	2カ所
（利用者数）	70人/月分	→	63人/月分

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

特になし

■北九州区域

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の2市4町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は1,063,348人、高齢者人口は337,470人、高齢化率31.7%となっている。

高齢化率は県平均（27.7%）と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和元年～令和4年度分）

- 政令市を含め都市部が多く、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等、多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム

（事業所数）	25カ所	→	27カ所
（床数）	681床	→	739床
- ・ 認知症高齢者グループホーム

（事業所数）	168カ所	→	170カ所
--------	-------	---	-------

- (床数) 2, 516床 → 2, 525床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 55カ所 → 56カ所
 - (利用者数) 975人/月分 → 1,164人/月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 36カ所 → 36カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 14カ所 → 17カ所
 - (利用者数) 318人/月分 → 789人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 3カ所 → 4カ所
 - (利用者数) 40人/月分 → 108人/月分
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 → 1カ所
 - (サテライト事業所) 0カ所 → 5カ所

2. 計画期間

平成31年4月～令和5年3月

□北九州区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 25カ所 → 25カ所
 - (床数) 681床 → 681床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 168カ所 → 169カ所
 - (床数) 2, 516床 → 2, 525床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 55カ所 → 55カ所
 - (利用者数) 975人/月分 → 935人/月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 36カ所 → 36カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 14カ所 → 14カ所
 - (利用者数) 318人/月分 → 789人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 3カ所 → 4カ所
 - (利用者数) 40人/月分 → 108人/月分
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 → 1カ所
 - (サテライト事業所) 0カ所 → 5カ所

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■京築区域

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市、京都郡苅田町及びみみやこ町並びに築上郡吉富町、上毛町及び築上町の2市5町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は184,189人、高齢者人口は59,444人、高齢化率32.3%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和元年～令和4年度分)

- 認知症高齢者の増加への対応が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(床数) 78床 → 78床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 30カ所 → 31カ所
(床数) 377床 → 386床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 12カ所 → 13カ所
(利用者数) 216人/月分 → 248人/月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 14カ所 → 14カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 0カ所 → 1カ所
(利用者数) 2人/月分 → 25人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 0カ所 → 1カ所
(利用者数) 2人/月分 → 20人/月分
- ・訪問看護ステーション
(大規模化) 0カ所 → 1カ所

2. 計画期間

平成31年4月～令和5年3月

□京築区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(床数) 78床 → 78床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 30カ所 → 30カ所
(床数) 377床 → 377床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 12カ所 → 12カ所
(利用者数) 216人/月分 → 206人/月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 14カ所 → 14カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 0カ所 → 0カ所
(利用者数) 2人/月分 → 0人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 0カ所 → 0カ所
(利用者数) 2人/月分 → 0人/月分
- ・訪問看護ステーション
(大規模化) 0カ所 → 1カ所

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.〇】 福岡県介護施設等整備事業	【総事業費】 624,984千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の	県、市町村	

実施主体																					
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 ・ 介護療養病床については、介護医療院等への転換を促進することとなっている。 																				
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87床（3カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>15カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>11カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>15カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション（大規模化）</td> <td>15カ所</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション（サテライト事業所）</td> <td>13カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。 ④介護人材（外国人を含む。）を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舍を整備するための費用の支援を行う。</p>	整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87床（3カ所）	認知症高齢者グループホーム	15カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	11カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	6カ所	介護予防拠点	2カ所	地域包括支援センター	2カ所	訪問看護ステーション（大規模化）	15カ所	訪問看護ステーション（サテライト事業所）	13カ所
整備予定施設等																					
地域密着型特別養護老人ホーム	87床（3カ所）																				
認知症高齢者グループホーム	15カ所																				
小規模多機能型居宅介護事業所	11カ所																				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15カ所																				
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6カ所																				
介護予防拠点	2カ所																				
地域包括支援センター	2カ所																				
訪問看護ステーション（大規模化）	15カ所																				
訪問看護ステーション（サテライト事業所）	13カ所																				
アウトプット指標（目標値）	<p>○ 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 2,363床（90カ所） → 2,450床（93カ所） ・ 認知症高齢者グループホーム 10,211床（677カ所） → 10,369床（692カ所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 4,755人／月分（279カ所） → 5,716人／月分（290カ所） ・ 地域包括支援センター 201カ所 → 203カ所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1,100人／月分（53カ所） → 2,648人／月分（68カ所） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 473人／月分（27カ所） → 1,009人／月分（33カ所） ・ 介護予防拠点 0カ所 → 2カ所 ・ 訪問看護ステーション（大規模化） 0カ所 → 15カ所 （サテライト事業所） 0カ所 → 13カ所 <p>○ 介護療養病床転換 50床</p> <p style="text-align: right;">※ 上記整備目標値には当事業による整備費補助のないものを含む</p>																				

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 2,363 床（90 カ所） → 2,392 床（90 カ所） ・ 認知症高齢者グループホーム 10,211 床（677 カ所） → 10,220 床（678 カ所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 4,755 人／月分（279 カ所） →4,905 人／月分（279 カ所） ・ 地域包括支援センター 201 カ所 → 201 カ所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1,100 人／月分（53 カ所） →2,568 人／月分（56 カ所） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 473 人／月分（27 カ所） →865 人／月分（29 カ所） ・ 介護予防拠点 0 カ所 → 1 カ所 ・ 訪問看護ステーション （大規模化） 0 カ所 → 6 カ所 （サテライト事業所） 0 カ所 → 8 カ所 <p style="text-align: right;">※ 上記整備達成値には当事業による整備費補助のないものを含む。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（１）事業の有効性 地域密着型サービス等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 調達の効率化を図るため、行政の手法を紹介することにより施設整備を進めた。</p>
<p>その他</p>	<p>特になし。</p>

医療介護総合確保促進法に基づく
令和2年度福岡県計画
に関する事後評価
(第3回)

※介護施設等の整備に関する事業分

令和6年2月

福 岡 県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・令和6年1月22日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

○介護施設等整備分

[審議会等で指摘された主な内容]

- ・事務局案のとおり了承された（令和6年1月22日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

2. 目標の達成状況

■福岡県全体

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあたって、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させることを目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和2年～令和4年度分）

- 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。
- 介護療養病床については、廃止期限が令和6年3月末に延長されたが、今後も介護医療院等への転換を進めていくことが課題となっている。
- 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境の整備及び多床室の個室化を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 92カ所 → 93カ所
(床数) 2,421床 → 2,450床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 672カ所 → 696カ所
(床数) 10,114床 → 10,459床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 279カ所 → 295カ所
(利用者数) 4,755人/月分 → 5,716人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(事業所数) 122カ所 → 144カ所
(利用回数) 22,072人/月分 → 25,873人/月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 212カ所 → 213カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 57カ所 → 69カ所
(利用者数) 1,100人/月分 → 2,648人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 29カ所 → 32カ所
(利用者数) 473人/月分 → 1,009人/月分
- ・介護予防拠点
(事業所数) 0カ所 → 1カ所

- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0カ所 → 4カ所
 (サテライト事業所) 0カ所 → 2カ所

2. 計画期間

令和2年4月～令和5年3月

□福岡県全体（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 (事業所数) 92カ所 → 92カ所
 (床数) 2,421床 → 2,421床
- ・認知症高齢者グループホーム
 (事業所数) 672カ所 → 679カ所
 (床数) 10,114床 → 10,191床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 279カ所 → 281カ所
 (利用者数) 4,755人/月分 → 4,905人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 (事業所数) 122カ所 → 126カ所
 (利用回数) 22,072人/月分 → 20,198人/月分
- ・地域包括支援センター
 (事業所数) 212カ所 → 212カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (事業所数) 57カ所 → 62カ所
 (利用者数) 1,100人/月分 → 2,568人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 29カ所 → 29カ所
 (利用者数) 473人/月分 → 865人/月分
- ・介護予防拠点
 (事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・訪問看護ステーション
 (大規模化) 0カ所 → 3カ所
 (サテライト事業所) 0カ所 → 2カ所

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■福岡・糸島区域

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の2市から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は1,671,625人、高齢者人口は379,900人、高齢化率22.7%となっている。

県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均(27.9%)と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和2年～令和4年度分)

- 県内一番の都市部であり、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、小規模多機能型居宅介護事業所や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 25カ所 → 25カ所
 - (床数) 662床 → 662床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 137カ所 → 141カ所
 - (床数) 2,187床 → 2,266床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 57カ所 → 60カ所
 - (利用者数) 848人/月分 → 1,120人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (事業所数) 21カ所 → 28カ所
 - (利用回数) 3,078人/月分 → 4,123人/月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 63カ所 → 63カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 14カ所 → 18カ所
 - (利用者数) 286人/月分 → 691人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 6カ所 → 6カ所
 - (利用者数) 70人/月分 → 190人/月分
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 → 2カ所

2. 計画期間

令和2年4月～令和5年3月

□福岡・糸島区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 25カ所 → 25カ所
(床数) 662床 → 662床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 137カ所 → 137カ所
(床数) 2,187床 → 2,187床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 57カ所 → 59カ所
(利用者数) 848人/月分 → 971人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(事業所数) 21カ所 → 21カ所
(利用回数) 3,078人/月分 → 3,737人/月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 63カ所 → 63カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 14カ所 → 18カ所
(利用者数) 286人/月分 → 691人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 6カ所 → 6カ所
(利用者数) 70人/月分 → 190人/月分
- ・訪問看護ステーション
(大規模化) 0カ所 → 2カ所

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■粕屋区域

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに糟屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町及び粕屋町の1市7町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は294,372人、高齢者人口は71,193人、高齢化率24.2%となっている。

高齢化率は県平均（27.9%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和2年～令和4年度分）

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(床数) 78床 → 78床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 19カ所 → 19カ所
(床数) 351床 → 351床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 5カ所 → 7カ所
(利用者数) 88人/月分 → 126人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(利用回数) 382回/月分 → 609回/月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 19人/月分 → 56人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 2カ所 → 2カ所
(利用者数) 12人/月分 → 74人/月分
- ・訪問看護ステーション
(大規模化) 0カ所 → 1カ所

2. 計画期間

令和2年4月～令和5年3月

□粕屋区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(床数) 78床 → 78床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 19カ所 → 19カ所

(床数)	351床	→	351床
・小規模多機能型居宅介護事業所			
(事業所数)	5カ所	→	5カ所
(利用者数)	88人/月分	→	126人/月分
・認知症対応型デイサービスセンター			
(事業所数)	3カ所	→	3カ所
(利用回数)	382回/月分	→	210回/月分
・地域包括支援センター			
(事業所数)	8カ所	→	8カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所			
(事業所数)	1カ所	→	1カ所
(利用者数)	19人/月分	→	56人/月分
・看護小規模多機能型居宅介護事業所			
(事業所数)	2カ所	→	2カ所
(利用者数)	12人/月分	→	74人/月分
・訪問看護ステーション			
(大規模化)	0カ所	→	1カ所

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■宗像区域

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の2市から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は165,016人、高齢者人口は48,076人、高齢化率29.1%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和2年～令和4年度分)

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

- (事業所数) 3カ所 → 3カ所
- (床数) 87床 → 87床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 12カ所 → 14カ所
 - (床数) 198床 → 225床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 7カ所 → 8カ所
 - (利用者数) 146人/月分 → 170人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (事業所数) 4カ所 → 5カ所
 - (利用回数) 916人/月分 → 945人/月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 1カ所 → 1カ所
 - (利用者数) 18人/月分 → 56人/月分

2. 計画期間

令和2年4月～令和5年3月

□宗像区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 3カ所 → 3カ所
 - (床数) 87床 → 87床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 12カ所 → 13カ所
 - (床数) 198床 → 216床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 7カ所 → 7カ所
 - (利用者数) 146人/月分 → 152人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (事業所数) 4カ所 → 4カ所
 - (利用回数) 916人/月分 → 740人/月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 1カ所 → 1カ所
 - (利用者数) 18人/月分 → 43人/月分

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■筑紫区域

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市及び那珂川市の5市から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は442,212人、高齢者人口は108,125人、高齢化率24.5%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和2年～令和4年度分)

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 5カ所 → 5カ所
 - (床数) 125床 → 125床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 34カ所 → 35カ所
 - (床数) 474床 → 507床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 19カ所 → 22カ所
 - (利用者数) 346人/月分 → 436人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (事業所数) 6カ所 → 8カ所
 - (利用回数) 1,061人/月分 → 1,182人/月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 15カ所 → 16カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 2カ所 → 5カ所
 - (利用者数) 20人/月分 → 132人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 1カ所 → 2カ所

(利用者数) 20人/月分 → 60人/月分

2. 計画期間

令和2年4月～令和5年3月

□筑紫区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 5カ所 → 5カ所
(床数) 125床 → 125床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 34カ所 → 34カ所
(床数) 474床 → 474床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 19カ所 → 19カ所
(利用者数) 346人/月分 → 381人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(事業所数) 6カ所 → 8カ所
(利用回数) 1,061人/月分 → 795人/月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 15カ所 → 15カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 2カ所 → 3カ所
(利用者数) 20人/月分 → 132人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 20人/月分 → 60人/月分

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■朝倉区域

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の1市1町1村から構成されて

おり、令和4年4月1日現在、圏域人口は83,148人、高齢者人口は28,190人、高齢化率33.9%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和2年～令和4年度分)

- 地域包括ケアシステムを構築する上で中心的役割を果たす地域包括支援センターの充実が課題となっている。
- このため、地域包括支援センター等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 8カ所 → 8カ所
(床数) 123床 → 126床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(利用者数) 42人/月分 → 75人/月分
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター
(事業所数) 1カ所 → 3カ所
(利用回数) 666回/月分 → 830回/月分
- ・ 地域包括支援センター
(事業所数) 5カ所 → 5カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 2人/月分 → 37人/月分

2. 計画期間

令和2年4月～令和5年3月

□朝倉区域(達成状況)

【継続中(令和4年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 8カ所 → 8カ所
(床数) 123床 → 123床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(利用者数) 42人/月分 → 75人/月分
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用回数) 666回/月分 → 651回/月分
- ・ 地域包括支援センター

- (事業所数) 5カ所 → 5カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
- (事業所数) 1カ所 → 1カ所
- (利用者数) 2人/月分 → 37人/月分

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■久留米区域

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潞郡大木町の4市2町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は452,052人、高齢者人口は131,366人、高齢化率29.1%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和2年～令和4年度分)

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 20カ所 → 20カ所
 - (床数) 537床 → 537床
- ・ 認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 83カ所 → 85カ所
 - (床数) 1,383床 → 1,401床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 52カ所 → 54カ所
 - (利用者数) 963人/月分 → 1,094人/月分
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター
 - (事業所数) 17カ所 → 19カ所
 - (利用回数) 1,902回/月分 → 1,905回/月分
- ・ 地域包括支援センター

- (事業所数) 22カ所 → 22カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 11カ所 → 11カ所
 - (利用者数) 154人/月分 → 403人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 13カ所 → 13カ所
 - (利用者数) 264人/月分 → 327人/月分

2. 計画期間

令和2年4月～令和5年3月

□久留米区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 20カ所 → 20カ所
 - (床数) 537床 → 537床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 83カ所 → 83カ所
 - (床数) 1,383床 → 1,383床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 52カ所 → 52カ所
 - (利用者数) 963人/月分 → 954人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (事業所数) 17カ所 → 17カ所
 - (利用回数) 1,902回/月分 → 1,803回/月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 22カ所 → 22カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 11カ所 → 11カ所
 - (利用者数) 154人/月分 → 403人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 13カ所 → 13カ所
 - (利用者数) 264人/月分 → 327人/月分

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■八女・筑後区域

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の2市1町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は129,780人、高齢者人口は41,541人、高齢化率32.0%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和2年～令和4年度分)

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(床数) 29床 → 29床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 25カ所 → 26カ所
(床数) 378床 → 405床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 11カ所 → 13カ所
(利用者数) 189人/月分 → 240人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(事業所数) 4カ所 → 5カ所
(利用回数) 951人/月分 → 959人/月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(利用者数) 93人/月分 → 132人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 22人/月分 → 33人/月分
- ・訪問看護ステーション
(サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所

2. 計画期間

令和2年4月～令和5年3月

□八女・筑後区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(床数) 29床 → 29床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 25カ所 → 26カ所
(床数) 378床 → 387床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 11カ所 → 11カ所
(利用者数) 189人/月分 → 218人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(利用回数) 951人/月分 → 959人/月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(利用者数) 93人/月分 → 118人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 22人/月分 → 25人/月分
- ・訪問看護ステーション
(サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■有明区域

1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の3市から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は208,759人、高齢者人口は76,824人、高齢化率36.8%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和2年～令和4年度分）

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや介護予防拠点の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(床数) 46床 → 46床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 37カ所 → 39カ所
(床数) 495床 → 513床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 35カ所 → 36カ所
(利用者数) 615人/月分 → 665人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(事業所数) 13カ所 → 16カ所
(利用回数) 2,131人/月分 → 2,220人/月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 2カ所 → 4カ所
(利用者数) 19人/月分 → 57人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 0カ所 → 1カ所
(利用者数) 3人/月分 → 48人/月分
- ・介護予防拠点
(事業所数) 0カ所 → 1カ所（整備数）

2. 計画期間

令和2年4月～令和5年3月

□有明区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(床数) 46床 → 46床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 37カ所 → 37カ所
(床数) 495床 → 495床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所

- (事業所数) 35カ所 → 35カ所
- (利用者数) 615人/月分 → 561人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (事業所数) 13カ所 → 13カ所
 - (利用回数) 2,131人/月分 → 2,001人/月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 2カ所 → 2カ所
 - (利用者数) 19人/月分 → 50人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 0カ所 → 0カ所
 - (利用者数) 3人/月分 → 0人/月分
- ・介護予防拠点
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所 (整備数)

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■飯塚区域

1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の2市1町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は175,064人、高齢者人口は59,625人、高齢化率34.1%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標 (令和2年～令和4年度分)

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホーム等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 4カ所 → 4カ所
 - (床数) 98床 → 98床

- ・認知症高齢者グループホーム
 (事業所数) 33カ所 → 36カ所
 (床数) 412床 → 435床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 6カ所 → 7カ所
 (利用者数) 110人/月分 → 119人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 (事業所数) 1カ所 → 1カ所
 (利用回数) 599人/月分 → 1,210人/月分
- ・地域包括支援センター
 (事業所数) 13カ所 → 13カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (事業所数) 3カ所 → 3カ所
 (利用者数) 76人/月分 → 131人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 3カ所 → 3カ所
 (利用者数) 14人/月分 → 81人/月分
- ・訪問看護ステーション
 (サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所

2. 計画期間

令和2年4月～令和5年3月

□飯塚区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 (事業所数) 4カ所 → 4カ所
 (床数) 98床 → 98床
- ・認知症高齢者グループホーム
 (事業所数) 33カ所 → 36カ所
 (床数) 412床 → 435床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 6カ所 → 6カ所
 (利用者数) 110人/月分 → 119人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 (事業所数) 1カ所 → 1カ所
 (利用回数) 599人/月分 → 304人/月分
- ・地域包括支援センター
 (事業所数) 13カ所 → 13カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (事業所数) 3カ所 → 3カ所

- (利用者数) 76人/月分 → 131人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 3カ所 → 3カ所
 - (利用者数) 14人/月分 → 81人/月分
- ・訪問看護ステーション
 - (サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■直方・鞍手区域

1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の2市2町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は105,200人、高齢者人口は37,253人、高齢化率35.4%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和2年～令和4年度分)

- 認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、認知症対応型デイサービス等の整備を行う

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 35カ所 → 35カ所
 - (床数) 450床 → 450床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 4カ所 → 4カ所
 - (利用者数) 49人/月分 → 65人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (事業所数) 3カ所 → 4カ所
 - (利用回数) 254人/月分 → 304人/月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 1カ所 → 1カ所
 - (利用者数) 23人/月分 → 55人/月分

2. 計画期間

令和2年4月～令和5年3月

□直方・鞍手区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 35カ所 → 35カ所
(床数) 450床 → 450床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(利用者数) 49人/月分 → 46人/月分
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(利用回数) 254人/月分 → 301人/月分
- ・ 地域包括支援センター
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 23人/月分 → 55人/月分

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■田川区域

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の1市6町1村から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は119,636人、高齢者人口は44,629人、高齢化率37.3%となっている。

高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和2年～令和4年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホーム等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム
 (事業所数) 51カ所 → 53カ所
 (床数) 783床 → 801床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 11カ所 → 11カ所
 (利用者数) 168人/月分 → 194人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 (事業所数) 6カ所 → 7カ所
 (利用回数) 1,041/月分 → 1,141人/月分
- ・地域包括支援センター
 (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (事業所数) 2カ所 → 2カ所
 (利用者数) 70人/月分 → 84人/月分

2. 計画期間

令和2年4月～令和5年3月

□田川区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム
 (事業所数) 51カ所 → 51カ所
 (床数) 783床 → 783床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 11カ所 → 11カ所
 (利用者数) 168人/月分 → 161人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 (事業所数) 6カ所 → 6カ所
 (利用回数) 1,041/月分 → 847人/月分
- ・地域包括支援センター
 (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (事業所数) 2カ所 → 2カ所
 (利用者数) 70人/月分 → 63人/月分

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■北九州区域

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の2市4町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は1,063,348人、高齢者人口は337,470人、高齢化率31.7%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和2年～令和4年度分)

- 政令市を含め都市部が多く、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等、多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 25カ所 → 25カ所
 - (床数) 681床 → 681床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 167カ所 → 173カ所
 - (床数) 2,494床 → 2,584床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 56カ所 → 56カ所
 - (利用者数) 975人/月分 → 1,164人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (事業所数) 39カ所 → 41カ所
 - (利用回数) 8,120/月分 → 9,220人/月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 36カ所 → 36カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 15カ所 → 17カ所
 - (利用者数) 318人/月分 → 789人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 3カ所 → 3カ所
 - (利用者数) 40人/月分 → 108人/月分
- ・訪問看護ステーション
 - (大規模化) 0カ所 → 1カ所(整備数)

2. 計画期間

令和2年4月～令和5年3月

□北九州区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 25カ所 → 25カ所
(床数) 681床 → 681床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 167カ所 → 169カ所
(床数) 2,494床 → 2,521床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 56カ所 → 56カ所
(利用者数) 975人/月分 → 935人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(事業所数) 39カ所 → 41カ所
(利用回数) 8,120/月分 → 7,117人/月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 36カ所 → 36カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 15カ所 → 15カ所
(利用者数) 318人/月分 → 789人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(利用者数) 40人/月分 → 108人/月分

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■京築区域

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市、京都郡苅田町及びみやこ町並びに築上郡吉富町、上毛町及び築上町の2市5町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は184,189人、高齢者人口は59,444人、高齢化率32.3%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和2年～令和4年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応が課題となっている。

- このため、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 (事業所数) 3カ所 → 4カ所
 (床数) 78床 → 107床
- ・認知症高齢者グループホーム
 (事業所数) 31カ所 → 32カ所
 (床数) 386床 → 395床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 12カ所 → 13カ所
 (利用者数) 216人/月分 → 248人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 (事業所数) 4カ所 → 4カ所
 (利用回数) 971人/月分 → 1,225人/月分
- ・地域包括支援センター
 (事業所数) 14カ所 → 14カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (事業所数) 0カ所 → 1カ所
 (利用者数) 2人/月分 → 25人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 0カ所 → 1カ所
 (利用者数) 2人/月分 → 20人/月分

2. 計画期間

令和2年4月～令和5年3月

□京築区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 (事業所数) 3カ所 → 3カ所
 (床数) 78床 → 78床
- ・認知症高齢者グループホーム
 (事業所数) 31カ所 → 31カ所
 (床数) 386床 → 386床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 12カ所 → 12カ所
 (利用者数) 216人/月分 → 206人/月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 (事業所数) 4カ所 → 4カ所
 (利用回数) 971人/月分 → 733人/月分

- ・地域包括支援センター
(事業所数) 14カ所 → 14カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 0カ所 → 0カ所
(利用者数) 2人/月分 → 0人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 0カ所 → 0カ所
(利用者数) 2人/月分 → 0人/月分

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																			
事業名	【NO.〇】 福岡県介護施設等整備事業	【総事業費】 580,443円																		
事業の対象となる区域	全区域																			
事業の実施主体	県、市町村																			
事業の期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																			
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 																			
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">29床 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">24カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">16カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">22カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">12カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">3カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29床 (1カ所)	認知症高齢者グループホーム	24カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	16カ所	認知症対応型デイサービスセンター	22カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	12カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	介護予防拠点	1カ所	地域包括支援センター	1カ所
整備予定施設等																				
地域密着型特別養護老人ホーム	29床 (1カ所)																			
認知症高齢者グループホーム	24カ所																			
小規模多機能型居宅介護事業所	16カ所																			
認知症対応型デイサービスセンター	22カ所																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	12カ所																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所																			
介護予防拠点	1カ所																			
地域包括支援センター	1カ所																			

	<table border="1"> <tr> <td>訪問看護ステーション（大規模化）</td> <td>4カ所</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション（サテライト事業所）</td> <td>2カ所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。</p>	訪問看護ステーション（大規模化）	4カ所	訪問看護ステーション（サテライト事業所）	2カ所
訪問看護ステーション（大規模化）	4カ所				
訪問看護ステーション（サテライト事業所）	2カ所				
アウトプット指標（目標値）	<p>○ 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 2,421床（92カ所） → 2,450床（93カ所） ・認知症高齢者グループホーム 10,114床（672カ所） → 10,459床（696カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 4,755人／月分（279カ所） →5,716人／月分（295カ所） ・認知症対応型デイサービスセンター 22,072回／月分（122カ所） → 25,873回／月分（144カ所） ・地域包括支援センター 212カ所 → 213カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1,100人／月分（57カ所） →2,648人／月分（69カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 473人／月分（29カ所） →1,009人／月分（32カ所） ・介護予防拠点 0カ所 → 1カ所 ・訪問看護ステーション（大規模化） 0カ所 → 4カ所 （サテライト設置） 0カ所 → 2カ所 <p>○ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。</p> <p style="text-align: center;">※ 上記整備目標値には当事業による整備費補助のないものを含む。</p>				
アウトプット指標（達成値）	<p>○ 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 2,421床（92カ所） → 2,421床（92カ所） ・認知症高齢者グループホーム 10,114床（672カ所） → 10,191床（679カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 4,755人／月分（279カ所） →4,905人／月分（281カ所） ・認知症対応型デイサービスセンター 22,072回／月分（122カ所） → 20,198回／月分（126カ所） ・地域包括支援センター 212カ所 → 212カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1,100人／月分（57カ所） →2,568人／月分（62カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 473人／月分（29カ所） →865人／月分（29カ所） ・介護予防拠点 0カ所 → 1カ所 				

	<p>・訪問看護ステーション (大規模化) 0カ所 → 3カ所 (サテライト事業所) 0カ所 → 2カ所</p> <p>※ 上記整備目標値には当事業による整備費補助のないものを含む。</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達効率化を図るため、行政の手法を紹介することにより施設整備を進めた。</p>
その他	特になし。

医療介護総合確保促進法に基づく
令和3年度福岡県計画
に関する事後評価
(第2回)

※介護施設等の整備に関する事業分

令和6年2月

福 岡 県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・令和6年1月22日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

○介護施設等整備分

[審議会等で指摘された主な内容]

- ・事務局案のとおり了承された（令和6年1月22日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会）

2. 目標の達成状況

■福岡県全体

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあたって、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させることを目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和3年～令和4年度分）

- 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。
- 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境の整備及び多床室の個室化を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 681カ所 → 685カ所
(床数) 10,358床 → 10,421床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 279カ所 → 281カ所
(利用者数) 5,688人/月分 → 5,716人/月分
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 65カ所 → 73カ所
(利用者数) 1,669人/月分 → 2,648人/月分
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 33カ所 → 36カ所
(利用者数) 804人/月分 → 1,014人/月分

2. 計画期間

令和3年4月～令和5年3月

□福岡県全体（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 681カ所 → 682カ所
(床数) 10,358床 → 10,376床

- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 279カ所 → 279カ所
 (利用者数) 5,688人/月分 → 4,905人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (事業所数) 65カ所 → 65カ所
 (利用者数) 1,669人/月分 → 2,568人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 33カ所 → 34カ所
 (利用者数) 804人/月分 → 913人/月分
- ・介護付きホーム
 (事業所数) 18カ所 → 19カ所
 (床数) 396床 → 425床

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■福岡・糸島区域

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の2市から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は1,671,625人、高齢者人口は379,900人、高齢化率22.7%となっている。

県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均(27.9%)と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和3年～令和4年度分)

- 県内一番の都市部であり、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、小規模多機能型居宅介護事業所や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム
 (事業所数) 139カ所 → 140カ所
 (床数) 2,250床 → 2,268床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所

- (事業所数) 58カ所 → 58カ所
- (利用者数) 1,120人/月分 → 1,120人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 18カ所 → 20カ所
 - (利用者数) 449人/月分 → 691人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 7カ所 → 8カ所
 - (利用者数) 170人/月分 → 190人/月分

2. 計画期間

令和3年4月～令和5年3月

□福岡・糸島区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 139カ所 → 139カ所
 - (床数) 2,250床 → 2,250床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 58カ所 → 58カ所
 - (利用者数) 1,120人/月分 → 971人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 18カ所 → 20カ所
 - (利用者数) 449人/月分 → 691人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 6カ所 → 7カ所
 - (利用者数) 170人/月分 → 190人/月分
- ・介護付きホーム
 - (事業所数) 2カ所 → 3カ所
 - (床数) 47床 → 76床

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■粕屋区域

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに糟屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町及び粕屋町の1市7町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は294,372人、高齢者人口は71,193人、高齢化率24.2%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和3年～令和4年度分)

- 福岡・糸島区域に隣接する人口増加地区であり、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 19カ所 → 19カ所
 - (床数) 351床 → 351床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 5カ所 → 5カ所
 - (利用者数) 126人/月分 → 126人/月分
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 1カ所 → 2カ所
 - (利用者数) 37人/月分 → 56人/月分
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 2カ所 → 3カ所
 - (利用者数) 22人/月分 → 74人/月分

2. 計画期間

令和3年4月～令和5年3月

□粕屋区域(達成状況)

【継続中(令和4年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・ 認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 19カ所 → 19カ所
 - (床数) 351床 → 351床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 5カ所 → 5カ所
 - (利用者数) 126人/月分 → 126人/月分
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 1カ所 → 1カ所
 - (利用者数) 37人/月分 → 56人/月分

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 2カ所 → 3カ所
 (利用者数) 22人/月分 → 74人/月分

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■宗像区域

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の2市から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は165,016人、高齢者人口は48,076人、高齢化率29.1%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)よりやや高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和3年～令和4年度分)

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム
 (事業所数) 13カ所 → 13カ所
 (床数) 216床 → 216床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 7カ所 → 7カ所
 (利用者数) 170人/月分 → 170人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (事業所数) 1カ所 → 1カ所
 (利用者数) 56人/月分 → 56人/月分

2. 計画期間

令和3年4月～令和5年3月

□宗像区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 13カ所 → 13カ所
(床数) 216床 → 216床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 7カ所 → 7カ所
(利用者数) 170人/月分 → 152人/月分
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 56人/月分 → 43人/月分
- ・ 介護付きホーム
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(床数) 29床 → 29床

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■筑紫区域

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市及び那珂川市の5市から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は442,212人、高齢者人口は108,125人、高齢化率24.5%となっている。

高齢化率は県平均（27.9%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和3年～令和4年度分）

- 福岡・糸島区域に隣接する人口増加地区であり、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 34カ所 → 35カ所

- | | | | |
|----------------------|---------|---|---------|
| (床数) | 516床 | → | 534床 |
| ・小規模多機能型居宅介護事業所 | | | |
| (事業所数) | 19カ所 | → | 20カ所 |
| (利用者数) | 436人/月分 | → | 436人/月分 |
| ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | | | |
| (事業所数) | 4カ所 | → | 5カ所 |
| (利用者数) | 70人/月分 | → | 132人/月分 |
| ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 | | | |
| (事業所数) | 1カ所 | → | 2カ所 |
| (利用者数) | 50人/月分 | → | 60人/月分 |

2. 計画期間

令和3年4月～令和5年3月

□筑紫区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【定量的な目標値】

- | | | | |
|----------------------|---------|---|---------|
| ・認知症高齢者グループホーム | | | |
| (事業所数) | 34カ所 | → | 34カ所 |
| (床数) | 516床 | → | 516床 |
| ・小規模多機能型居宅介護事業所 | | | |
| (事業所数) | 19カ所 | → | 19カ所 |
| (利用者数) | 436人/月分 | → | 381人/月分 |
| ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | | | |
| (事業所数) | 4カ所 | → | 3カ所 |
| (利用者数) | 70人/月分 | → | 132人/月分 |
| ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 | | | |
| (事業所数) | 1カ所 | → | 1カ所 |
| (利用者数) | 50人/月分 | → | 60人/月分 |
| ・介護付きホーム | | | |
| (事業所数) | 4カ所 | → | 4カ所 |
| (床数) | 102床 | → | 102床 |

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■朝倉区域

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の1市1町1村から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は83,148人、高齢者人口は28,190人、高齢化率33.9%となっている。

高齢化率は県平均（27.9%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和3年～令和4年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、認知症対応型グループホーム等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 7カ所 → 8カ所
(床数) 117床 → 135床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(利用者数) 56人/月分 → 75人/月分
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 26人/月分 → 37人/月分

2. 計画期間

令和3年4月～令和5年3月

□朝倉区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 7カ所 → 7カ所
(床数) 117床 → 117床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(利用者数) 56人/月分 → 75人/月分
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 26人/月分 → 37人/月分

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■久留米区域

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潞郡大木町の4市2町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は452,052人、高齢者人口は131,366人、高齢化率29.1%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和3年～令和4年度分)

- 今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 83カ所 → 83カ所
(床数) 1,383床 → 1,383床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 52カ所 → 52カ所
(利用者数) 1,094人/月分 → 1,094人/月分
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 12カ所 → 13カ所
(利用者数) 239人/月分 → 403人/月分
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 14カ所 → 14カ所
(利用者数) 304人/月分 → 327人/月分

2. 計画期間

令和3年4月～令和5年3月

□久留米区域(達成状況)

【継続中(令和4年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・ 認知症高齢者グループホーム

(事業所数)	83カ所	→	84カ所
(床数)	1,383床	→	1,401床
・小規模多機能型居宅介護事業所			
(事業所数)	52カ所	→	52カ所
(利用者数)	1,094人/月分	→	954人/月分
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所			
(事業所数)	12カ所	→	12カ所
(利用者数)	239人/月分	→	403人/月分
・看護小規模多機能型居宅介護事業所			
(事業所数)	14カ所	→	14カ所
(利用者数)	304人/月分	→	327人/月分

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■八女・筑後区域

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の2市1町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は129,780人、高齢者人口は41,541人、高齢化率32.0%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和3年～令和4年度分)

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム

(事業所数)	26カ所	→	26カ所
(床数)	387床	→	387床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数)	11カ所	→	12カ所
(利用者数)	240人/月分	→	240人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(事業所数)	4カ所	→	4カ所
(利用者数)	132人/月分	→	132人/月分
・看護小規模多機能型居宅介護事業所			
(事業所数)	1カ所	→	1カ所
(利用者数)	33人/月分	→	33人/月分

2. 計画期間

令和3年4月～令和5年3月

□八女・筑後区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

・認知症高齢者グループホーム			
(事業所数)	26カ所	→	26カ所
(床数)	387床	→	387床
・小規模多機能型居宅介護事業所			
(事業所数)	11カ所	→	11カ所
(利用者数)	240人/月分	→	218人/月分
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所			
(事業所数)	4カ所	→	4カ所
(利用者数)	132人/月分	→	118人/月分
・看護小規模多機能型居宅介護事業所			
(事業所数)	1カ所	→	1カ所
(利用者数)	33人/月分	→	25人/月分

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■有明区域

1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の3市から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は208,759人、高齢者人口は76,824人、高齢化率36.8%となっている。

高齢化率は県平均（27.9%）と比較しかなり高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和3年～令和4年度分）

- 今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 38カ所 → 38カ所
(床数) 513床 → 513床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 35カ所 → 35カ所
(利用者数) 665人/月分 → 665人/月分
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 1カ所 → 3カ所
(利用者数) 57人/月分 → 57人/月分
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 47人/月分 → 48人/月分

2. 計画期間

令和3年4月～令和5年3月

□有明区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 38カ所 → 38カ所
(床数) 513床 → 513床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 35カ所 → 35カ所
(利用者数) 665人/月分 → 561人/月分
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 1カ所 → 2カ所
(利用者数) 57人/月分 → 50人/月分
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 47人/月分 → 48人/月分
- ・ 介護付きホーム
(事業所数) 5カ所 → 5カ所
(床数) 85床 → 85床

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■飯塚区域

1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の2市1町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は175,064人、高齢者人口は59,625人、高齢化率34.1%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和3年～令和4年度分)

- 今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 33カ所 → 33カ所
(床数) 412床 → 412床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 6カ所 → 6カ所
(利用者数) 110人/月分 → 119人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(利用者数) 84人/月分 → 131人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(利用者数) 70人/月分 → 81人/月分

2. 計画期間

令和3年4月～令和5年3月

□飯塚区域(達成状況)

【継続中(令和4年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 33カ所 → 33カ所

(床数)	412床	→	412床
・小規模多機能型居宅介護事業所			
(事業所数)	6カ所	→	6カ所
(利用者数)	110人/月分	→	119人/月分
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所			
(事業所数)	3カ所	→	3カ所
(利用者数)	84人/月分	→	131人/月分
・看護小規模多機能型居宅介護事業所			
(事業所数)	3カ所	→	3カ所
(利用者数)	70人/月分	→	81人/月分
・介護付きホーム			
(事業所数)	5カ所	→	5カ所
(床数)	104床	→	104床

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■直方・鞍手区域

1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の2市2町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は105,200人、高齢者人口は37,253人、高齢化率35.4%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較しかなり高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和3年～令和4年度分)

- 今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム			
(事業所数)	35カ所	→	35カ所
(床数)	450床	→	450床
・小規模多機能型居宅介護事業所			
(事業所数)	4カ所	→	4カ所
(利用者数)	65人/月分	→	65人/月分

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (事業所数) 1カ所 → 1カ所
 (利用者数) 27人/月分 → 55人/月分

2. 計画期間

令和3年4月～令和5年3月

□直方・鞍手区域 (達成状況)

【継続中 (令和4年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム
 (事業所数) 35カ所 → 35カ所
 (床数) 450床 → 450床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 4カ所 → 4カ所
 (利用者数) 65人/月分 → 46人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (事業所数) 1カ所 → 1カ所
 (利用者数) 27人/月分 → 55人/月分

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■田川区域

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の1市6町1村から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は119,636人、高齢者人口は44,629人、高齢化率37.3%となっている。

高齢化率は県内で最も高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標 (令和3年～令和4年度分)

- 今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 51カ所 → 51カ所
(床数) 783床 → 783床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 11カ所 → 11カ所
(利用者数) 194人/月分 → 194人/月分
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 2カ所 → 2カ所
(利用者数) 75人/月分 → 84人/月分

2. 計画期間

令和3年4月～令和5年3月

□田川区域 (達成状況)

【継続中 (令和4年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 51カ所 → 51カ所
(床数) 783床 → 783床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 11カ所 → 11カ所
(利用者数) 194人/月分 → 161人/月分
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 2カ所 → 2カ所
(利用者数) 75人/月分 → 63人/月分
- ・ 介護付きホーム
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(床数) 29床 → 29床

2) 見解

計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

特になし

■北九州区域

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の2市4町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は1,063,348人、高齢者人口は337,470人、高齢化率31.7%となっている。

高齢化率は県平均（27.9%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和3年～令和4年度分）

- 政令市を含め都市部が多く、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、看護小規模多機能型居宅介護事業所や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 172カ所 → 172カ所
(床数) 2,593床 → 2,593床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 56カ所 → 56カ所
(利用者数) 1,164人/月分 → 1,164人/月分
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 17カ所 → 18カ所
(利用者数) 411人/月分 → 789人/月分
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(利用者数) 62人/月分 → 108人/月分

2. 計画期間

令和3年4月～令和5年3月

□北九州区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 172カ所 → 172カ所
(床数) 2,593床 → 2,593床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 56カ所 → 56カ所
(利用者数) 1,164人/月分 → 935人/月分
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 17カ所 → 15カ所
(利用者数) 411人/月分 → 789人/月分
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(利用者数) 62人/月分 → 108人/月分

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■京築区域

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市、京都郡苅田町及びみやか町並びに築上郡吉富町、上毛町及び築上町の2市5町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は184,189人、高齢者人口は59,444人、高齢化率32.3%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和3年～令和4年度分)

- 認知症高齢者の増加への対応が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 31カ所 → 32カ所
(床数) 387床 → 396床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 12カ所 → 12カ所
(利用者数) 248人/月分 → 248人/月分

2. 計画期間

令和3年4月～令和5年3月

□京築区域(達成状況)

【継続中(令和4年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 31カ所 → 31カ所
(床数) 387床 → 387床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 12カ所 → 12カ所
(利用者数) 248人/月分 → 206人/月分

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【NO.〇】 福岡県介護施設等整備事業	【総事業費】 955,438 千円										
事業の対象となる区域	全区域											
事業の実施主体	県、市町村											
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 ・ 介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備に要する経費に対して支援を行う。 											
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>4カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>8カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。 ④介護人材（外国人を含む。）を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備するための費用の支援を行う。 ⑤介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備に要する経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	4カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所
整備予定施設等												
認知症高齢者グループホーム	4カ所											
小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8カ所											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所											
アウトプット指標（目標値）	<p>○ 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 10,358床（681カ所） → 10,421床（685カ所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 5,688人／月分（279カ所） 											

	<p style="text-align: right;">→5,716人/月分(281カ所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1,669人/月分(65カ所) →2,648人/月分(73カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 804人/月分(33カ所) →1,014人/月分(36カ所) <p>○ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。</p> <p style="text-align: right;">※ 上記整備目標値には当事業による整備費補助のないものを含む</p>
アウトプット指標(達成値)	<p>○ 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 10,358床(681カ所) →10,376床(682カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 5,688人/月分(279カ所) →4,905人/月分(279カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1,669人/月分(65カ所) →2,568人/月分(65カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 804人/月分(33カ所) →913人/月分(34カ所) ・介護付きホーム 396床(18カ所) →425床(19カ所) <p style="text-align: right;">※ 上記整備目標値には当事業による整備費補助のないものを含む。</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達の効率化を図るため、行政の手法を紹介することにより施設整備を進めた。</p>
その他	特になし。

医療介護総合確保促進法に基づく
令和4年度福岡県計画
に関する事後評価
(第1回)

※介護施設等の整備に関する事業分

令和6年2月

福 岡 県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

- | |
|---|
| <p><input checked="" type="checkbox"/> 行った
(実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none">・令和6年1月22日 福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会において議論 <p><input type="checkbox"/> 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)</p> |
|---|

(2) 審議会等で指摘された主な内容

- | |
|--|
| <p>○介護施設等整備分
[審議会等で指摘された主な内容]</p> <ul style="list-style-type: none">・事務局案のとおり了承された（令和6年1月22日福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会） |
|--|

2. 目標の達成状況

■福岡県全体

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあたって、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させることを目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和4年度分）

- 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。
- 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境の整備及び多床室の個室化を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 93カ所 → 94カ所
 - (床数) 2,450床 → 2,479床
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ（整備数）
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所
 - (床数) 0床 → 1床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 706カ所 → 709カ所
 - (床数) 10,764床 → 10,818床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 280カ所 → 282カ所
 - (利用者数) 4,905人/月分 → 5,716人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 71カ所 → 78カ所
 - (利用者数) 2,593人/月分 → 2,648人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 37カ所 → 40カ所
 - (利用者数) 943人/月分 → 1,009人/月分
- ・介護予防拠点（整備数）
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所

2. 計画期間

令和4年4月～令和5年3月

□福岡県全体（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 93カ所 → 95カ所
(床数) 2,450床 → 2,508床
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ（整備数）
(事業所数) 0カ所 → 2カ所
(床数) 0床 → 12床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 706カ所 → 709カ所
(床数) 10,764床 → 10,818床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 280カ所 → 282カ所
(利用者数) 4,905人/月分 → 4,905人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 71カ所 → 76カ所
(利用者数) 2,593人/月分 → 2,593人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 37カ所 → 39カ所
(利用者数) 943人/月分 → 913人/月分
- ・介護予防拠点（整備数）
(事業所数) 0カ所 → 0カ所

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■福岡・糸島区域

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市及び糸島市の2市から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は1,671,625人、高齢者人口は379,900人、高齢化率22.7%となっている。

県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均（27.9%）と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和4年度分）

- 県内一番の都市部であり、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 24カ所 → 24カ所
 - (床数) 633床 → 633床
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ (整備数)
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所
 - (床数) 0床 → 1床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 145カ所 → 145カ所
 - (床数) 2,381床 → 2,381床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 58カ所 → 59カ所
 - (利用者数) 971人/月分 → 1,120人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 22カ所 → 26カ所
 - (利用者数) 691人/月分 → 691人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 10カ所 → 12カ所
 - (利用者数) 190人/月分 → 190人/月分

2. 計画期間

令和4年4月～令和5年3月

□福岡・糸島区域 (達成状況)

【継続中 (令和4年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 24カ所 → 25カ所
 - (床数) 633床 → 662床
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ (整備数)
 - (事業所数) 0カ所 → 2カ所
 - (床数) 0床 → 12床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 145カ所 → 148カ所
 - (床数) 2,381床 → 2,435床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 58カ所 → 60カ所
 - (利用者数) 971人/月分 → 971人/月分

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (事業所数) 22カ所 → 25カ所
 (利用者数) 691人/月分 → 691人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 10カ所 → 12カ所
 (利用者数) 190人/月分 → 190人/月分

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■粕屋区域

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに糟屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町及び粕屋町の1市7町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は294,372人、高齢者人口は71,193人、高齢化率24.2%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和4年度分)

- 福岡・糸島区域に隣接する人口増加地区であり、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 (事業所数) 3カ所 → 3カ所
 (床数) 78床 → 78床
- ・認知症高齢者グループホーム
 (事業所数) 20カ所 → 20カ所
 (床数) 369床 → 369床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 5カ所 → 5カ所
 (利用者数) 126人/月分 → 126人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (事業所数) 2カ所 → 2カ所
 (利用者数) 56人/月分 → 56人/月分

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 2カ所 → 2カ所
 (利用者数) 74人/月分 → 74人/月分

2. 計画期間

令和4年4月～令和5年3月

□粕屋区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 (事業所数) 3カ所 → 3カ所
 (床数) 78床 → 78床
- ・認知症高齢者グループホーム
 (事業所数) 20カ所 → 20カ所
 (床数) 369床 → 369床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 5カ所 → 5カ所
 (利用者数) 126人/月分 → 126人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (事業所数) 2カ所 → 2カ所
 (利用者数) 56人/月分 → 56人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 2カ所 → 2カ所
 (利用者数) 74人/月分 → 74人/月分

2) 見解

概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■宗像区域

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の2市から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は165,016人、高齢者人口は48,076人、高齢化率29.1%となっている。

高齢化率は県平均（27.9%）よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和4年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(床数) 87床 → 87床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 13カ所 → 14カ所
(床数) 216床 → 234床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 7カ所 → 7カ所
(利用者数) 152人/月分 → 170人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 43人/月分 → 56人/月分
- ・介護予防拠点（整備数）
(事業所数) 0カ所 → 1カ所

2. 計画期間

令和4年4月～令和5年3月

□宗像区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(床数) 87床 → 87床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 13カ所 → 13カ所
(床数) 216床 → 216床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 7カ所 → 7カ所
(利用者数) 152人/月分 → 152人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 43人/月分 → 43人/月分
- ・介護予防拠点（整備数）
(事業所数) 0カ所 → 0カ所

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■筑紫区域

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市及び那珂川市の5市から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は442,212人、高齢者人口は108,125人、高齢化率24.5%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和4年度分)

- 福岡・糸島区域に隣接する人口増加地区であり、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 6カ所 → 6カ所
(床数) 154床 → 154床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 34カ所 → 36カ所
(床数) 516床 → 552床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 19カ所 → 20カ所
(利用者数) 381人/月分 → 436人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(利用者数) 132人/月分 → 132人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 1カ所 → 2カ所
(利用者数) 60人/月分 → 60人/月分

2. 計画期間

令和4年5月～令和5年3月

□筑紫区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 6カ所 → 6カ所
(床数) 154床 → 154床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 34カ所 → 34カ所
(床数) 516床 → 516床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 19カ所 → 19カ所
(利用者数) 381人/月分 → 381人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(利用者数) 132人/月分 → 132人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 60人/月分 → 60人/月分

2) 見解

概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■朝倉区域

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の1市1町1村から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は83,148人、高齢者人口は28,190人、高齢化率33.9%となっている。

高齢化率は県平均（27.9%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和4年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。

○ このため、認知症対応型グループホーム等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 8カ所 → 8カ所
(床数) 135床 → 135床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(利用者数) 75人/月分 → 75人/月分
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 37人/月分 → 37人/月分

2. 計画期間

令和4年4月～令和5年3月

□朝倉区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 8カ所 → 8カ所
(床数) 135床 → 135床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(利用者数) 75人/月分 → 75人/月分
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 37人/月分 → 37人/月分

2) 見解

概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■久留米区域

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潴郡大木町の4市2町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は

452,052人、高齢者人口は131,366人、高齢化率29.1%となっている。

高齢化率はほぼ県平均(27.9%)であるが、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和4年度分)

- 今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 20カ所 → 21カ所
(床数) 537床 → 566床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 87カ所 → 87カ所
(床数) 1,440床 → 1,440床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 52カ所 → 52カ所
(利用者数) 954人/月分 → 1,094人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 12カ所 → 13カ所
(利用者数) 403人/月分 → 403人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 15カ所 → 15カ所
(利用者数) 327人/月分 → 327人/月分

2. 計画期間

令和4年4月～令和5年3月

□久留米区域(達成状況)

【継続中(令和4年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 20カ所 → 21カ所
(床数) 537床 → 566床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 87カ所 → 87カ所
(床数) 1,440床 → 1,440床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 52カ所 → 52カ所
(利用者数) 954人/月分 → 954人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(事業所数)	12カ所	→	12カ所
(利用者数)	403人/月分	→	403人/月分
・看護小規模多機能型居宅介護事業所			
(事業所数)	15カ所	→	15カ所
(利用者数)	327人/月分	→	327人/月分

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■八女・筑後区域

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の2市1町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は129,780人、高齢者人口は41,541人、高齢化率32.0%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和4年度分)

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

(事業所数)	1カ所	→	1カ所
(床数)	29床	→	29床
- ・認知症高齢者グループホーム

(事業所数)	26カ所	→	26カ所
(床数)	405床	→	405床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数)	12カ所	→	12カ所
(利用者数)	218人/月分	→	240人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(事業所数)	4カ所	→	4カ所
(利用者数)	118人/月分	→	132人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 25人/月分 → 33人/月分

2. 計画期間

令和4年4月～令和5年3月

□八女・筑後区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(床数) 29床 → 29床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 26カ所 → 26カ所
(床数) 405床 → 405床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 12カ所 → 12カ所
(利用者数) 218人/月分 → 218人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(利用者数) 118人/月分 → 118人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 25人/月分 → 25人/月分

2) 見解

概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■有明区域

1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の3市から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は208,759人、高齢者人口は76,824人、高齢化率36.8%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和4年度分）

- 今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(床数) 46床 → 46床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 39カ所 → 39カ所
(床数) 513床 → 513床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 35カ所 → 35カ所
(利用者数) 561人/月分 → 665人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 2カ所 → 2カ所
(利用者数) 50人/月分 → 57人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 48人/月分 → 48人/月分

2. 計画期間

令和4年4月～令和5年3月

□有明区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(床数) 46床 → 46床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 39カ所 → 39カ所
(床数) 513床 → 513床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 35カ所 → 35カ所
(利用者数) 561人/月分 → 561人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 2カ所 → 2カ所
(利用者数) 50人/月分 → 50人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 48人/月分 → 48人/月分

2) 見解

概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■飯塚区域

1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の2市1町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は175,064人、高齢者人口は59,625人、高齢化率34.1%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和4年度分)

- 今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(床数) 98床 → 98床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 33カ所 → 33カ所
(床数) 412床 → 412床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 6カ所 → 6カ所
(利用者数) 119人/月分 → 119人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(利用者数) 131人/月分 → 131人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(利用者数) 81人/月分 → 81人/月分

2. 計画期間

令和4年4月～令和5年3月

□飯塚区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(床数) 98床 → 98床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 33カ所 → 33カ所
(床数) 412床 → 412床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 6カ所 → 6カ所
(利用者数) 119人/月分 → 119人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(利用者数) 131人/月分 → 131人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(利用者数) 81人/月分 → 81人/月分

2) 見解

概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■直方・鞍手区域

1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の2市2町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は105,200人、高齢者人口は37,253人、高齢化率35.4%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和4年度分）

- 今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 35カ所 → 35カ所
(床数) 450床 → 450床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(利用者数) 46人/月分 → 65人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 55人/月分 → 55人/月分

2. 計画期間

令和4年4月～令和5年3月

□直方・鞍手区域 (達成状況)

【継続中 (令和4年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 35カ所 → 35カ所
(床数) 450床 → 450床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(利用者数) 46人/月分 → 46人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
(利用者数) 55人/月分 → 55人/月分

2) 見解

概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■田川区域

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の1市6町1村から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は119,636人、高齢者人口は44,629人、高齢化率37.3%となっている。

高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以

下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標（令和4年度分）

- 今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 53カ所 → 53カ所
(床数) 801床 → 801床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 11カ所 → 11カ所
(利用者数) 161人/月分 → 194人/月分
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 2カ所 → 2カ所
(利用者数) 63人/月分 → 84人/月分

2. 計画期間

令和4年4月～令和5年3月

□田川区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 53カ所 → 53カ所
(床数) 801床 → 801床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 11カ所 → 11カ所
(利用者数) 161人/月分 → 161人/月分
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 2カ所 → 2カ所
(利用者数) 63人/月分 → 63人/月分

2) 見解

概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■北九州区域

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の2市4町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は1,063,348人、高齢者人口は337,470人、高齢化率31.7%となっている。

高齢化率は県平均(27.7%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和4年度分)

- 今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 26カ所 → 26カ所
(床数) 710床 → 710床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 178カ所 → 178カ所
(床数) 2,688床 → 2,688床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 56カ所 → 56カ所
(利用者数) 935人/月分 → 1,164人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 17カ所 → 17カ所
(利用者数) 789人/月分 → 789人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
(利用者数) 108人/月分 → 108人/月分

2. 計画期間

令和4年4月～令和5年3月

□北九州区域(達成状況)

【継続中(令和4年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 26カ所 → 26カ所
(床数) 710床 → 710床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 178カ所 → 178カ所
(床数) 2,688床 → 2,688床

- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 56カ所 → 56カ所
 (利用者数) 935人/月分 → 935人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 (事業所数) 17カ所 → 17カ所
 (利用者数) 789人/月分 → 789人/月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 4カ所 → 4カ所
 (利用者数) 108人/月分 → 108人/月分

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

■京築区域

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市、京都郡苅田町及びみよこ町並びに築上郡吉富町、上毛町及び築上町の2市5町から構成されており、令和4年4月1日現在、圏域人口は184,189人、高齢者人口は59,444人、高齢化率32.3%となっている。

高齢化率は県平均(27.9%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標(令和4年度分)

- 認知症高齢者の増加への対応が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 (事業所数) 3カ所 → 3カ所
 (床数) 78床 → 78床
- ・認知症高齢者グループホーム
 (事業所数) 35カ所 → 35カ所
 (床数) 438床 → 438床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 (事業所数) 12カ所 → 12カ所
 (利用者数) 206人/月分 → 248人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(事業所数) 0カ所 → 2カ所
(利用者数) 25人/月分 → 25人/月分

2. 計画期間

令和4年4月～令和5年3月

□京築区域（達成状況）

【継続中（令和4年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(床数) 78床 → 78床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 35カ所 → 35カ所
(床数) 438床 → 438床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 12カ所 → 12カ所
(利用者数) 206人/月分 → 206人/月分
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 0カ所 → 2カ所
(利用者数) 25人/月分 → 25人/月分

2) 見解

目標に達していない事業所もあるが、概ね計画的に整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

市町村を通じて事業者等への事業の周知等を行い、引き続き計画的な整備に取り組んでいく。

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【NO.〇】 福岡県介護施設等整備事業	【総事業費】 324,483 千円																
事業の対象となる区域	全区域																	
事業の実施主体	県、市町村																	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 ・ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、介護施設等に対する支援が必要。 																	
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29床 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ</td> <td>1床 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>6カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29床 (1カ所)	地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ	1床 (1カ所)	認知症高齢者グループホーム	3カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	介護予防拠点	1カ所
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	29床 (1カ所)																	
地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ	1床 (1カ所)																	
認知症高齢者グループホーム	3カ所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6カ所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所																	
介護予防拠点	1カ所																	
アウトプット指標 (目標値)	<p>○ 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 2,450床 (93カ所) → 2,479床 (94カ所) ・ 特別養護老人ホームに併設されるショートステイ (整備分) 0床 (0カ所) → 1床 (1カ所) ・ 認知症高齢者グループホーム 10,764床 (706カ所) → 10,818床 (709カ所) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 4,905人/月分 (280カ所) → 5,716人/月分 (282カ所) ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2,593人/月分 (71カ所) → 2,648人/月分 (78カ所) 																	

	<ul style="list-style-type: none"> ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 943人/月分(37カ所) →1,009人/月分(40カ所) ・介護予防拠点(整備分) 0カ所→1カ所 <p>○ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。</p> <p style="text-align: right;">※ 上記整備目標値には当事業による整備費補助のないものを含む</p>
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 2,450床(93カ所) →2,508床(95カ所) ・特別養護老人ホームに併設されるショートステイ(整備分) 0床(0カ所) →12床(2カ所) ・認知症高齢者グループホーム 10,764床(706カ所) →10,818床(709カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 4,905人/月分(280カ所) →4,905人/月分(282カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2,593人/月分(71カ所) →2,593人/月分(76カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 943人/月分(37カ所) →913/月分(39カ所) ・介護予防拠点(整備分) 0カ所→0カ所 <p style="text-align: right;">※ 上記整備目標値には当事業による整備費補助のないものを含む。</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達の効率化を図るため、行政の手法を紹介することにより施設整備を進めた。</p>
その他	特になし。